

交通の分析

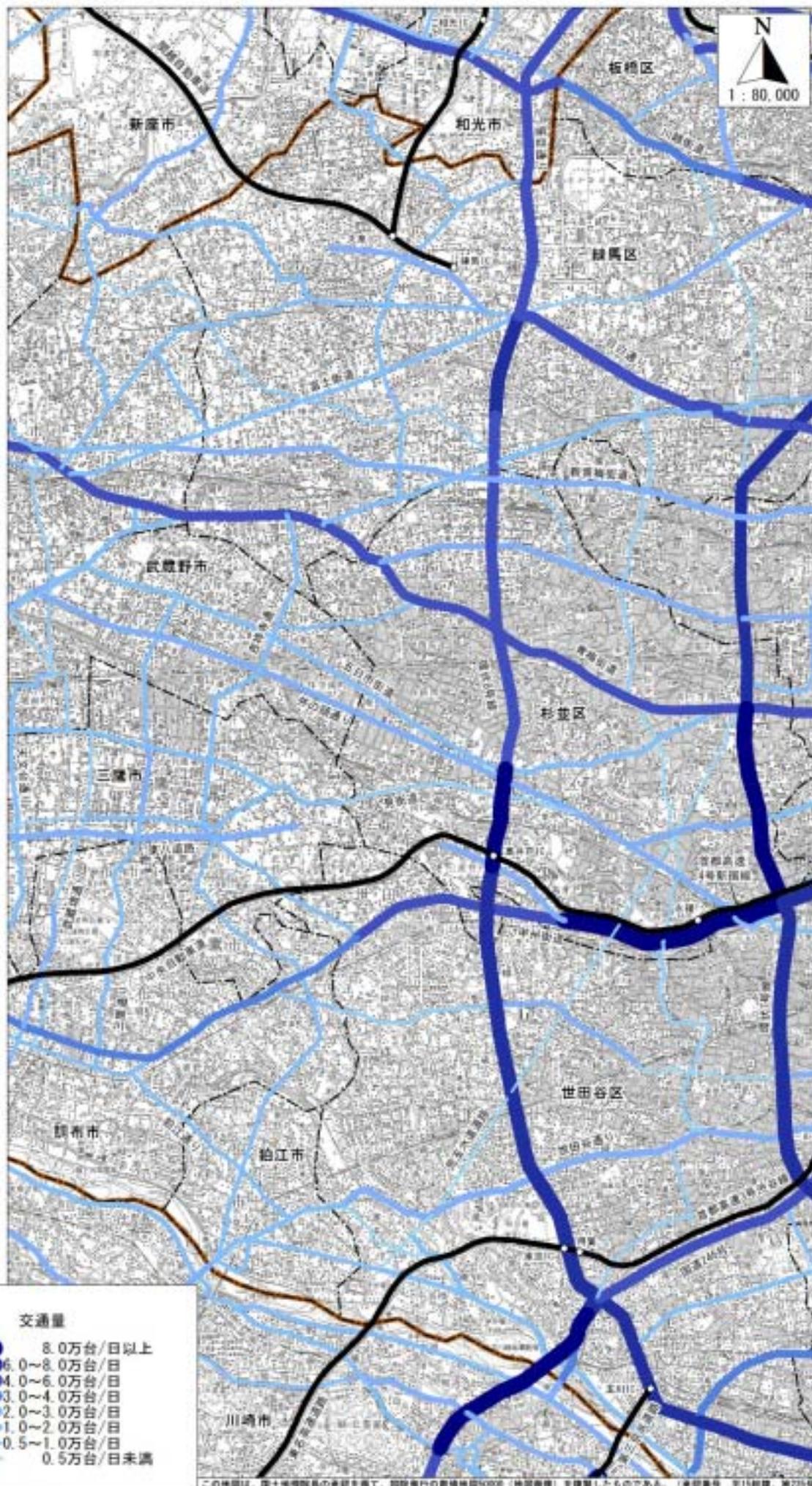
1. 交通の状況
2. 外環道による交通の変化
 - ・ 一般道路の交通の変化
 - ・ インターチェンジがある場合の利用交通

1. 交通の状況（平成 11 年観測交通）

（1）交通状況の基礎資料

- 国土交通省では、昭和 3 年以降ほぼ 5 年間の間隔で『道路交通センサス』と呼ばれる交通実態調査で、「一般交通量調査」と「自動車起終点調査」を行っている。
- 「一般交通量調査」では、全国の主な道路の交通量・旅行速度・道路状況を調べており、「自動車起終点調査」では、自動車交通の発生元（起点）と行き先（終点）を調べている。
- 最も新しい『平成 11 年度 道路交通センサス』では、平日の交通量を平成 11 年 10 月 7 日（木）に、休日の交通量を平成 11 年 10 月 3 日（日）に調査した。
- 「一般交通量調査」における交通量は、朝 7 時～夕方 7 時までの昼間 12 時間、一部の箇所では朝 7 時～翌朝 7 時（休日は朝 3 時～翌朝 3 時）の 24 時間、定められた調査地点において調査員が観測したものである。
- なお、昼間 12 時間調査箇所についての 24 時間交通量は、近くの 24 時間調査箇所の昼間交通量と夜間交通量の比率を乗じることで算出した交通量である。
- また、ここで観測された交通量は、調査地点における「断面交通量」であるが、以後に示す交通量図においては、この「断面交通量」を定められた「調査区間」（大きな交差点間）に拡張して地図表示した。

平成11年10月7日観測の一般道の交通量図



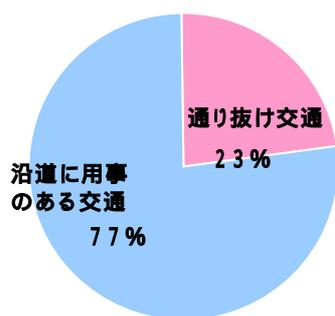
注：着色のない道路は観測されていない道路

(2) 交通の状況

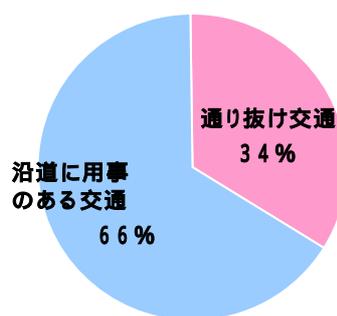
東京西部地域の一般道路の交通量(断面)は、平成11年10月7日(木)に左図のように観測された。

- 東京西部地域において、南北方向の交通は主として環状8号線と環状7号線が、東西方向の交通は主として青梅街道・甲州街道(国道20号)・国道246号が担っている。
 - 環状8号線は、井の頭通り以北(谷原交差点まで)で5万台/日~7万台/日、以南(瀬田交差点まで)で7万台/日~8万台/日の交通量があり、走行速度の低下が起きている。
 - 環状7号線は、青梅街道以北で6万台/日、以南(上馬交差点まで)で7万台/日~8万台/日の交通量がある。
 - 青梅街道は、4万台/日~5万台/日の交通量がある。
 - 甲州街道(国道20号)は、環状8号線以東で6万台/日~7万台/日、以西で3万台/日~5万台/日の交通量がある。
 - 国道246号には5万台/日~8万台/日の交通量がある。
- なお、平成12年に実施されたナンバープレート調査によると、環状8号線では、沿道に用事のない「通り抜け交通(国道246号と目白通りの間を通り抜ける交通)」が23%観測されている。

環状7・8号線(国道246号~目白通り)
における通過交通の割合



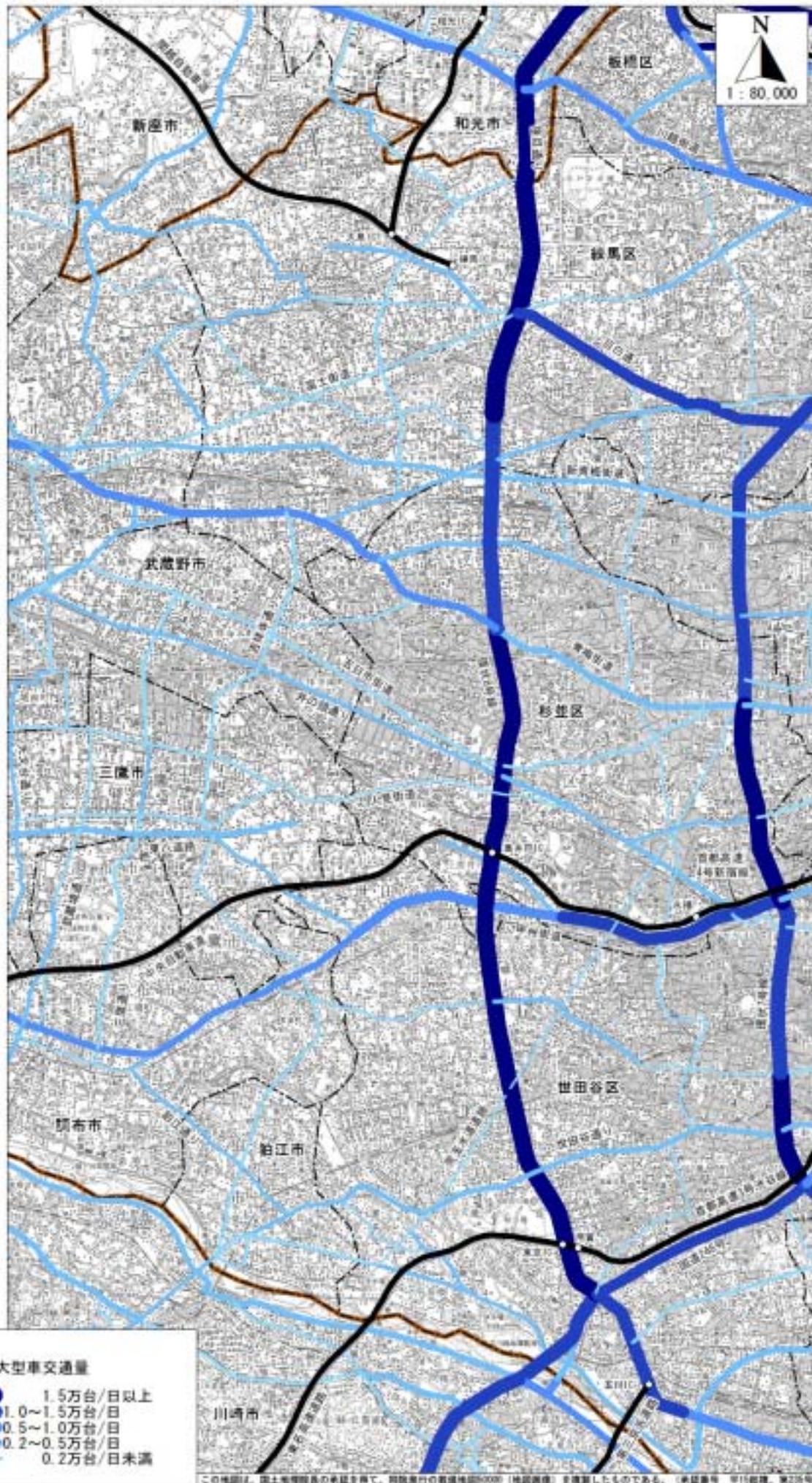
環状8号線



環状7号線

資料: 通り抜け交通の割合は、平成12年国土交通省ナンバープレート調査(実測値)
総交通量はH12.11.28実測値(東京都環境局)

平成11年10月7日観測の一般道の大型車交通量図



注: 着色のない道路は
観測されていない道路

(3) 大型車の状況

平成 11 年 10 月 7 日（木）における東京西部地域の一般道路の大型車交通量（断面）は、左図のように観測された。

- 環状 8 号線と 7 号線には、甲州街道（国道 20 号）や国道 246 号より多くの大型車交通量が流れている。
 - 環状 8 号線では、新青梅街道以北で 1.8 万台/日～1.9 万台/日、新青梅街道～青梅街道間が 1.5 万台/日、青梅街道以南（瀬田交差点まで）で 1.6 万台/日～1.7 万台/日の大型車交通量がある。
 - 環状 7 号線では、青梅街道以北で 1.3 万台/日、以南（上馬交差点まで）で 1.5 万台/日～1.7 万台/日の大型車交通量がある。
 - 青梅街道は、環状 8 号線以東で 0.5 万台/日、以西で 0.6 万台/日～0.8 万台/日の大型車交通量がある。
 - 甲州街道（国道 20 号）は、環状 7 号線～環状 8 号線間で 0.9 万台/日～1.2 万台/日、環状 8 号線以西で 0.6 万台/日～0.9 万台/日の大型車交通量がある。
 - 国道 246 号（環状 7 号線以西）には 1.0 万台/日～1.4 万台/日の大型車交通量が流れている。
- 環状 8 号線に大型車が集中している。
 - 「全交通量に占める大型車の比率」は、環状 8 号線では 20～30%（4 台に 1 台）で、環状 7 号線の 20%強、国道 246 号の 20%弱、甲州街道の 15%前後、青梅街道の 10～15%と比べ多くなっている。

(4) 混雑時の速度

『道路交通センサス』では、朝または夕方の混雑時に実際に自動車で行き、調査区間通過の所要時間から「旅行速度」を調査している。

平成 11 年 10 月 7 日(木)における一般道路の混雑時の速度(旅行速度)は、左図のように観測された。

- 放射状方向の道路では、混雑時でも概ね 20Km/h 程度の速度が保たれているが、環状 8 号線では部分的に 8Km/h 程度にまで低下している。
 - 環状 8 号線の混雑時速度は、新青梅街道と交差する井荻トンネル付近では 35Km/h と高い走行性が保たれているものの、谷原交差点周辺以北では 8~12Km/h、青梅街道以南では 8~20Km/h と、速度の低下が著しい。
 - 環状 7 号線は、若林陸橋以南は 22~25Km/h であるが、以北は 10~17Km/h と速度が低下している。
 - 放射方向の路線(環状 7 号線以西)の混雑時速度は、青梅街道が 18~23Km/h、甲州街道(国道 20 号)が 22~32Km/h、国道 246 号が 17~21Km/h である

【参考】旅行速度

「旅行速度」とは、「調査区間の延長」を「信号や渋滞等による停止時間を含めた通過時間」(旅行時間という)で割算したものである。